

# 第2次

# しわちょうちいきふくしかつどうけいかく 紫波町地域福祉活動計画

## 概要版



5年間のわたしたちの羅針盤

らしんばん

2023年度 - 2027年度

「みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり」

を実現するため、この計画は、これから5年間のわたしたちが取り組んでいく目標(ゴール)への羅針盤です。

3つの目標(ゴール)に向けて、9つの基本施策を設定しています。

### 目標 1

助け合い  
支え合おう

### 目標 2

困りごとを  
みんなで  
受け止めよう

### 目標 3

安心・安全な  
暮らしを



紫波町社会福祉協議会

Shiwa town Social Welfare Council

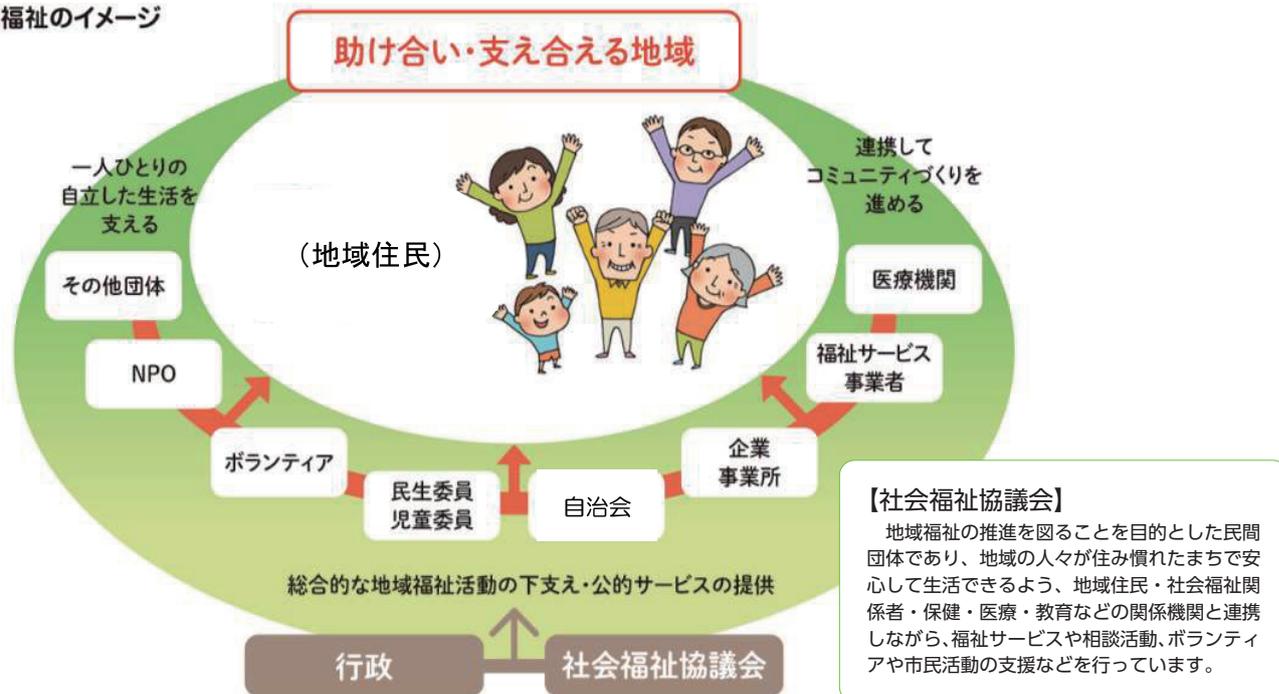


# 地域福祉とは？

「地域福祉」とは、地域みんなで『ふだんのくらしのしあわせ』をつくっていくことです。“ふだんのくらしのしあわせ”を実現するためには、子どもから高齢者までの誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせ、「福祉（幸せや豊かさ）」を実感できる仕組みをつくり、持続させていくことが求められています。

地域社会における様々な生活課題について、地域住民、行政、社会福祉協議会、地域の関係団体、ボランティア、福祉関係事業者等が協力し、ともに連携・協働しながら解決につなげていくことが重要であり、その課題解決に取り組む仕組みづくりが「地域福祉」です。

## ■ 地域福祉のイメージ



## 計画の基本理念「誰もが安心して暮らすことができるまち」

助け合い・支え合いの活動が生まれ、誰もが心身をすこやかに保ちながら安心して暮らせるまちをめざし、住民一人ひとりが地域福祉推進の担い手であるという考えから、計画の基本理念を「**みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり**」と定めています。

## 計画の考え方

計画では、これから5年間（2023年度 - 2027年度）、3つの目標（ゴール）に向け、9つの基本施策を設定し、PDCA サイクルで基本理念の実現を目指します。

計画（概要版）では、多様な方々と連携・協働を図り実施するにあたり、わかりやすく、取り組みやすいよう、SDGs（エス・ディー・ジーズ）との関連性を明示しています。

### < SDGs（エス・ディー・ジーズ）・持続可能な開発目標 >

国連サミットで採択された2030年までに達成すべき17の環境と開発に関する国際目標であり、「誰ひとりとして取り残さない」ことをめざした世界共通の「未来を変えるための目標」です。



# 目標 1

助け合い  
支え合おう

## 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

小地域におけるネットワークづくりのための機会の創出や、連携して活動する仕組みづくりを行い、地域のコミュニケーション力を高め、住民主体の助け合い・支え合い活動が継続的に展開されるよう取り組みます。また、共生社会実現に向けて、住民一人ひとりが他人事を「我が事」へと意識を変えるための働きかけを行います。

### 【基本施策】

- (1) 小地域における福祉のまちづくりの基盤を強化します
- (2) 小地域における助け合い・支え合い活動を推進します
- (3) 共生社会実現に向けて、福祉のまちづくりに取り組みます



買い物支援事業



小地域サロン



福祉教育の推進



こども食堂の立ち上げ支援

### < SDGs との関連性 >



# 目標 2

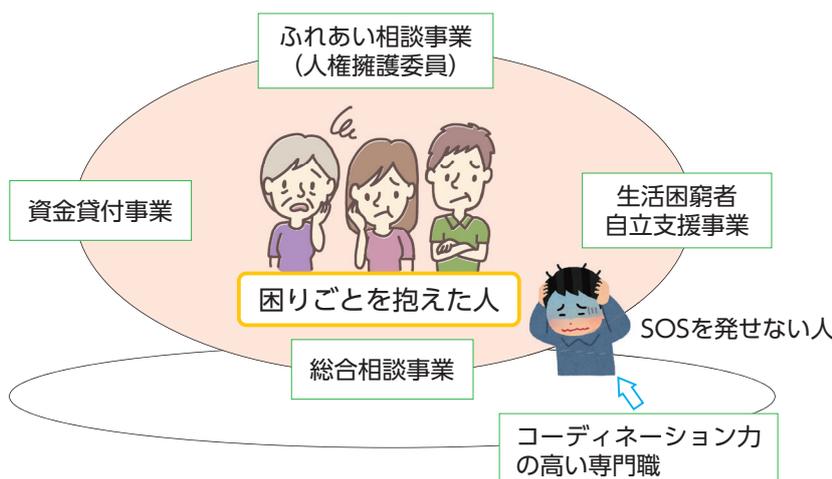
困りごとを  
みんなで  
受け止めよう

## 住民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり

困りごとを丸ごと受け止めることができるよう、制度の狭間にある人や支援につながりにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援に取り組みます。また、困りごとを抱えた人に、必要な情報を届けることができるよう努め、支援を必要としている人が必要なサービスを受けられるようにし、住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう取り組みます。

### 【基本施策】

- (1) 困りごとを抱えた人が相談や支援につながるための包括的な相談窓口を構築します
- (2) 情報が本当に必要な人に届くよう、情報発信を強化します
- (3) 困りごとを抱えた人が自立して生活できるよう支援の充実を図ります



### < SDGs との関連性 >



# 目標 3

安心・安全な  
くらしを

## 安心・安全な支え合いのまちづくり

災害時に支え合うことができるまちづくりのため、平常時からスムーズな支援体制がとれるよう機能強化に取り組みます。また、新たな担い手を育成し、お互い協力し助け合うことができるよう、住民活動の拠点となるボランティアセンターの機能強化や、高齢者や子ども、障がいのある人などが安心して地域で生活できるための仕組みづくりに取り組みます。

### 【基本施策】

- (1) 災害時に備えた地域づくりを推進します
- (2) 新しい参加と支え合いを生み出す仕組みをつくります
- (3) 安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進します



災害ボランティアセンター設置訓練



災害協定の取組み



ボランティア講座の取組み



### < SDGs との関連性 >



SDGs  
(エス・ディー・ジーズ)

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



[編集・発行] 社会福祉法人 紫波町社会福祉協議会

住所: 〒028-3304 岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1 (紫波町総合福祉センター内)  
TEL:019-672-3258 FAX:019-672-5039 発行年月:令和5年(2023年)3月



紫波町社協 HP ▲